

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第5号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所管所属：市民局

通知を受けた日：令和4年6月28日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	1 入札契約情報等の公表について是正を求めたもの 入札契約情報等の公表に関する要綱によれば、予定価格が100万円を超える業務委託契約について、発注見通し（当該年度の発注の見通し）及び入札契約情報（入札経過調書及び入札結果表）を公表することとされている。 しかし、今回の監査において抽出した1件の契約について、発注見通し及び入札契約情報の公表状況を確認したところ、次のようなことが見受けられた。 ・公表している発注見通しに該当契約が含まれていなかった。 ・該当契約の入札結果表が公表されていなかった。 【指摘事項1】 市民局は、発注見通し及び入札契約情報に関して、公表事項を局内に通知するなどして周知徹底を行い、令和3年度において同様の公表漏れがないことを確認するとともに、適時適切に公表が行われる仕組みを構築し、それにより実施されたい。	・指摘事項を受け、令和3年度において当局の公表状況を確認したところ、今回の監査において抽出された契約1件だけでなく、その他複数の契約で公表漏れが発覚した。 ・当局内にて発注見通し（当該年度の発注の見通し）の情報を集約し、公表するために毎年3月中旬頃に「発注見通しの公表にかかる報告について（依頼）」の照会を行っていたが、局内での「入札契約情報等の公表に関する要綱」の規定内容について適切な周知ができていなかったため、令和4年3月22日の照会の際に、入札契約情報等の公表に関する要綱内容の詳細説明を追加することで局内で公表事項について徹底的な周知を行った。 ・公表該当一覧の確認作業について、これまで総務担当（計理）のうち契約担当のみで実施していたが、市民局すべての発注見通しを網羅できず、公表漏れの案件があった。そこで、公表漏れの防止を図るため、契約担当だけでなく、総務担当（計理）で相互に確認作業を行った。 ・公表見通しの追加・変更における公表漏れの防止を図るため、当局内にて入札契約情報を集約し、公表するために毎年5月上旬頃に通知している「入札契約情報の公表にかかる契約結果の報告について（依頼）」の照会で定めている各課への契約結果公表の毎月の回答依頼に併せて、令和4年4月28日に発注見通しの追加・変更案件回答を依頼した。	措置済	令和4年4月28日